

甲斐市教育委員会第12回定例会議事録

- 1 日 時 令和5年3月24日（金）午後2時00分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 出席者 【教育長】横森貴志教育長
【委 員】金子初男職務代理者 中込正久委員
米山祐希委員 小林啓子委員
【説明員】小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長
坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
森川嘉亮スポーツ振興課長 保坂俊和図書館長
金丸徹学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 久保田浩教育総務係長 内田優教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 C委員 D委員
- 8 前回議事録の承認 令和4年度 第11回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
第2号 令和5年度甲斐市学校教育指導方針（案）について
第3号 令和5年度甲斐市生涯学習推進計画（案）について
第4号 令和5年度甲斐市スポーツ推進計画（案）について
第5号 令和5年度甲斐市図書館事業推進計画（案）について
- 11 その他
(1) 学校評価事業自己評価書・学校関係者評価書について
(2) 令和4年度学校評議員に関する報告書について
(3) 令和5年2月定例市議会教育委員会関係一般質問について
(4) 教職員離任式及び着任式について
(5) 令和5年度入学式について
(6) 甲斐市文化財保存活用地域計画の配布について

(7) 市職員の人事異動内示について

(8) 4月の行事予定について

12 閉 会 午後3時30分

○開 会

事務局

開会を宣する。

本日の議題の第1号につきましては、1年間の結果報告となりますので、その他の（5）の後とさせていただきますので、あらかじめご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○あいさつ

教育長

改めましてこんにちは。先日、市内小中学校で行われた卒業式にご臨席いただきありがとうございました。この3年間、感染症対策により行動を制限されてきた卒業生も、最後は、マスクを外し、笑顔で卒業できたことに安堵しております。これもひとえに、学校現場の教職員の皆様による、徹底した感染症対策の賜物であると感謝しております。

さて、本日の定例部長会議におきまして、市職員の定期異動の内示がありました。詳細につきましては、後ほど事務局 からご報告いたします。異動で教育委員会を去られる職員、また、新たに教育委員会に来られる職員ともに、18人ずつの異動規模となります。教育委員会を去られる職員の皆様におかれましては、甲斐市の教育行政の充実のために取り組んでいただきありがとうございました。

本日が、本年度最後の定例教育委員会となりますが、この一年間、教育委員の皆様には、様々なご意見をいただく中で、充実した会議ができましたこと、改めて感謝申し上げます。今後も引き続き、創甲斐教育の具現化に向け、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日もスムーズな進行にご協力をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長

議事録署名委員を指名します。C委員、D委員を指名します。よろしくお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第 11 回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一 同 異議なし。
教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、A 委員、B 委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 それでは、3 月の諸報告をさせていただきます。1 ページをお開き願います。主なものについて、ご報告いたします。

7 日、8 日は、令和 4 年度末教職員人事異動の最終協議が、10 日には内申書作成が、いずれも中北教育事務所で行われました。

16 日、午前 10 時から、甲斐韮崎交通安全協会・山梨県交通安全協会甲斐支所寄附贈呈式が開催され、新入学児童へ配布する交通安全傘・反射スクールバック 714 セットを贈呈していただきました。

本日、24 日、午前 11 時 30 分から敷島総合文化会館で、令和 4 年度末教職員人事異動辞令交付式が行われました。また、定例教育委員会終了後、午後 4 時には、甲斐市教職員離任式を行います。

私からは、以上の報告とさせていただきます。

○議 題

第 2 号 令和 5 年度甲斐市学校教育指導方針（案）について

事務局 （資料説明）

委 員 1 点だけお願いします。説明いただいた 6 ページですが、主な事業として、学校教育支援員の配置並びに学力向上支援スタッフの配置について、挙げていただいております。本市については、他の市町よりも手厚い状況にはありますが、昨今の県の配置を補うような意味合いもあります。ぜひ継続した取り組みがなされることをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。A 委員さんがおっしゃるように各学校において、支援員、それから、学力向上支援スタッフを有効に活用できるよう、また声掛けをしていきたいと思っております。

委員

今の内容に関連すると、結果的に特別支援が厚くなりがちであり、TTなどが薄くなってしまっている気がしますので、今後また人員の増加について働きかけてほしいと思います。

もう一つは、7ページの学外適応指導教室（甲斐ゼミナール）と書いてありますが、こういうことと一緒に、メタバースの利用を考えていただきたいと思います。教育委員会の中で、話しには出てきませんが、メタバースの活用も特に不登校の問題とも関わりますので、考えていってほしいと思います。これは意見です。

事務局

ありがとうございます。メタバースの関係につきましては、来年度、経営戦略課で甲斐ゼミナールと提携を結びまして、デジタルトランスフォーメーションの一環の事業として、取り組んで参ります。ですので、教育委員会も連携しながら、協力して取り組んで参りますが、主体はあくまでも、デジタルトランスフォーメーションの事業の一環としてメタバースを取り入れたものを小学生なり中学生なりを対象にやっていくということで、教育委員会が主ではないため、具体的な内容をまだお話しすることができませんが、また協力しながら、具体的な内容が分かり次第、教育委員の皆様にもご紹介していきたいと考えております。

委員

今、不登校の子どもがそこに参加できるような、社会との繋がりというようなことを謳っていますので、ぜひ進めていってほしいと思います。

委員

先ほど、学校教育支援員の話が出ましたけれども、新聞で見たのですが、文科省で特別教育支援員の配置も今度、措置するというような記事を見たのですが、そのあたりはどのようになっているのでしょうか。

事務局

現在の甲斐市の支援員は、特別支援も含め、先ほどもありましたティーチングと普通教室も併せて学校の中で一番必要とするところに配置していただくという形です。学校の中の支援員という形で、もちろんその業務の中には、特別支援も含むということでやっていただいております。国のというような特別支援に特化したものということは、存じ上げておりますけれども、今後研究等を進めて、必要に応じた対応をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育長

その他ご意見、ご質問はございますか。

無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

第3号 令和5年度甲斐市生涯学習推進計画（案）について

事務局 (資料説明)

委員 4点ほどお願いします。1番最初に2ページ目、敷島公民館管理運営費が他の公民館よりも少ないという状況のところ、先ほど敷島総合文化会館の中に含まれるとおっしゃいましたが、含まれるけれども、他の公民館では、ふれあい講座などの開催が敷島よりも多いということですか。敷島がふれあい講座が少ないということですか。

事務局 こちらにつきましては、講座等の回数はほぼ同じとなっています。維持管理に関するいろいろな経費は委託になります。施設を維持するための様々な委託につきましては、敷島総合文化会館に含まれているということになります。

委員 特に少ないということではないのですね。二つ目に、公民館運営審議会の開催がありまして、このことについて、以前も申し上げたのですが、セミナーハウスも本当に公民館と同じようなことを実施していますよね。その中で公民館運営審議会委員の方が行って、審議会を開くということがやはり必要ではないかと前から申し上げた覚えがあるのですが、現在は怎么样了か。公民館運営審議会の委員の方たちも二名ずつくらいあげると全てに網羅できるという状況だと思うのですが、そのへんはいかがですか。

事務局 こちらのご指摘は以前もありましたけれども、竜王中部公園セミナーハウスにつきましては、社会教育法上の公民館ではないということで公民館運営審議会の設置はしていませんが、実際のところ、活動内容としては、近いようなものがあります。その都度、近い公民館運営審議会委員の方に意見を聞きながら進めて参りますけれども、また会議を開くかどうかということも含めて、現在のところは、意見を聞くということは個々にしているところですが、そのへんのことには検討していきたいと考えております。

委員 その件については、以前は公民館ではないからという一言だったのですが、やっていることが本当に同じだと思いますので、いろいろ工夫して他

の審議会の開催と同じようなことができるとういことを希望します。

続けてで申し訳ありませんが、この件についても、申し上げるのですが、ジュニアリーダーの確保と育成を推進します、とありますが、その後、ジュニアリーダーは順調に確保・育成ができているのかということと、子どもクラブというのは、どの自治会にもあるのでしょうか。

事務局

現在、ジュニアリーダーは、細かい数字は申し上げられず申し訳ございませんが、60人ほど登録しています。ジュニアリーダーの活動については、特にコロナ禍ではなかなか活動が停滞していたのですが、令和5年度以降につきましては、文化財の保存活動地域計画にあるように、ジュニアリーダーと連携していこうと謳っておりまして、活動の中に、地域の歴史や文化を知ってもらうという研修を今後開いていきまして、ジュニアリーダーもいくつかレパトリーの一つとしてもってもらい、なるべく多くの活動に参加できるように考えております。まず始めに、文化財関係の研修会を今後増やしていったって、関心のある子どもを増やしていきたいと考えております。

もう一つ、子どもクラブですが、特に竜王地区・双葉地区につきましては、育成会＝子どもクラブという状況になっております。敷島地区の多くのところにつきましては、育成会と子どもクラブが別々にあります。本来大人たちが子どもたちをどのように育成していくかというものが育成会であり、子どもクラブは、子どもたちを主体とした活動なのですが、今申し上げましたように、竜王・双葉地区につきましては、イコールという状態になっておりますので、その辺が地区によって多少違いがある状況であります。

委員

その点で敷島は今お話しがあつたのですが、子どもクラブジュニアリーダーと謳っていますよね。だからよその地区も育成会が子どもクラブの代わりということですが、そういった中で、子どもクラブにもリーダーがいますよね。敷島は、その子たちがジュニアリーダーになっているのですよね。そういう形にすると、各地区にジュニアリーダー、子どもクラブ・育成会の子どものリーダーという形になって、市内各自治会区に広がって、同じようにリーダーがいて、そして研修を行って、各地区で力を発揮していただけるという形になるのではないかと思うのですが、その辺りはいか

がでしょうか。

事務局

合併当初に話しが戻ってしまうのですが、同じ組織で統合しようとしたことがあったのですが、地域による特性がありまして、なかなか竜王地区・双葉地区につきましては、イコールだったものを別々にということが非常に難しいということがあったということが今までできております。ですから、竜王地区・双葉地区につきましても、ジュニアリーダーをしないということではありませんので、今後、各地区にありますジュニアリーダーを核にして研修会、そして全体の研修会を考えていますので、その辺は地域性ということでご理解いただきたいと思います。以上です。

委員

1点だけお願いします。3ページにありますように、ここ数年、感染症のことでいろいろな生活習慣が出来上がってしまっているところですが、文化活動の多くに参加している高齢者の方々がご心配になるようなところもあるかと思えます。最後の14ページに感染症の対策について示していただいているように、三密の回避ですとか、換気ですとか、感染症についての対策をしながら安心して多くの参加者がこれまでのように公民館活動が盛り上がっていくとよいと思います。令和5年度は過渡期になると思います。ですから、そういった意味でここにありますように、積極的な事業展開を期待したいと思います。以上です。

事務局

ご意見ありがとうございます。こちらにつきましても、ガイドラインを撤廃するわけではなくて、引き続き感染症対策をしながら、続けていくということで、利用される方もご理解いただいておりますので、引き続き対策をしながら活動をまた活発化していきたいと考えます。

委員

13ページに歴史文化資産拠点施設の整備というところで、先ほど事務局からこのような見通しがあるというお話を聞いて、よかったなと思えました。先日、私は富士川町の塩の華という以前は道の駅だったところに富士川近代人物館、富士川町舟運歴史館というものを開いていて、実物を手にしたり、非常に興味深く見てきたのです。そのときに、甲斐市もこういったような施設が出来て、見学に来る方がいればよいと思ったところでした。土地も確保できて、進められるということで、ぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

事務局

ありがとうございます。こちらにつきましては、単なる資料館・博物館

ですと、中々集客が見込めないので、令和5年度は集客も含めてどのようなものにするのかということをしつくり考えていきたいと考えております。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

第4号 令和5年度甲斐市スポーツ推進計画（案）について

事務局 （資料説明）

委 員 5ページに、市内学校体育館（15校）とありますが、どこかの学校がないのですか。

事務局 学校体育施設の開放事業ということで、玉幡体育館は社会体育施設の扱いになっていまして、15校となっています。

委 員 甲斐市学校教育指導方針で、休日部活動の地域移行に向けた課題検討とありますが、こういったことへスポーツ振興課は、特に関わっていないのですか。

事務局 中学校の部活動の地域移行につきましては、令和5年度から早々に協議会を設立しまして、その中でこれからいろんなことを協議して決定して参りたいと思います。具体的には、今年度アンケートを行いましたので、アンケート結果の検証を含めて今の中学生の保護者の方々がこういったことを考えているか、またモデル事業として令和5年度は2種目を予定しているのですが、こういったものをどういった規模でやっていくかというようなことを協議しながら進めて参りますので、それらの方向性が決まった段階でスポーツ推進課や文化協会もありますので、生涯学習文化課も関わってくるのではないかと考えております。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

第5号 令和5年度甲斐市図書館事業推進計画（案）について

事務局 (資料説明)

委員

1 ページに学校図書館とのネットワークとありますが、統計的に読書と学力は相関関係があるとされており、読書の大切さというのは言うまでもないと思います。子どもたちが実際に目にする、例えば新刊本であるとか、いろいろな本に触れるということがまず大事だと思います。そういった意味で市立図書館と学校図書館との連携がすごく大事なように思いますが、実際のところどのような貸し出し状況かということをお教えいただきたいと思っています。実際に学校から市立図書館の本を借りたいというやりとりがどの程度あるかということをお教えてください。

教育長

この件は、決算で最終的に取りまとめますので、まだデータ自体の取りまとめが終わっていませんので、それがまとまりましたら教育委員会で説明しますので、担当はまとまり次第お願いしたいと思います。

委員

放課後児童クラブでは、子どもたちは時間がたくさんあるので、そういうところに移動図書館は行っているのでしょうか。子どもが本を読む時間は、家よりも放課後児童クラブの方が読む時間の確保ができると思います。そこには、指導する先生も居ると思いますので、そのようなところに移動図書館は行っているのでしょうか。

もう一つ、1年生から3年生くらいの子どもの多いと思うのですが、そのくらいの子どもの向きの本を定期的に移動して、貸し出しではなく、児童館にいるときに読むようお願いするようにすると、子どもの読書量が増えるような気がします。その取り組みはしているのでしょうか。もししていないのであれば、してほしいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。市内の保育園及び幼稚園、児童館に移動図書館として、図書館の司書が直接出向いて本の貸し出しは行っております。B委員さんのおっしゃるような、児童館で定期的に本を移動するという取り組みは行うに至ってはいないのですが、今後検討をしていきたいと思っています。

委員

特に雨のときはよいと思います。

教育長

その他ご意見、ご質問はございますか。

無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

○その他

(1) 学校評価事業自己評価書・学校関係者評価書について

事務局 (資料説明)

教育長 説明がありましたように、それぞれで各学校の評価の内容に確認をして
いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

一 同 異議なし。

(2) 令和4年度学校評議員に関する報告書について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(3) 令和5年2月定例会市議会教育委員会関係一般質問について

事務局 (資料説明)

教育長 説明が終わりました。2月定例会市議会におきまして、このように答弁を
させていただきましたので、ご承知おきいただきまして、もし次に同様な
質問がありました場合におきましては、またいろいろなお答えがあるかも
しれませんが、そのときには、また委員の皆様からご意見を賜りたいと思
いますのでよろしくお願ひいたします。

一 同 異議なし。

(4) 教職員離任式及び着任式について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(5) 令和5年度入学式について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

教育長 次に「令和4年度要保護・準要保護児童生徒認定申請一覧表」の説明を
事務局からお願いします。

第1号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。
一 同 異議なし。

(6) 甲斐市文化財保存活用地域計画の配付について

事務局 (資料説明)
委 員 全世帯にこれは配るのですか。ということが1点で、この大きい冊子を
配るのかわかりませんが、皆さんに周知するとなると、広報などで特集で
取り上げて、おすすめのところを見に行くような、ここには地図がどこに
何があるのかもわからないので、配るときには、ゴミの収集のような大き
いもので、どこに何があるというようなことを、公民館等に掲示するよう
なことをしないと、興味のある人はあるかもしれないけれど、一般には広
がっていかないと思います。十一面観音の説明の項版が出ているので、そ
ういうようなことも増やしていくとよいと思います。今からのことですか
ら、ここが出たのでせっかくですので、皆さんによく周知できるような方
法を考えて行ってほしいと思います。

事務局 これにつきましては、現在ホームページに掲載しております。ホームペ
ージについても、掲載しているという事をご存じない方も多いと思います
ので、今後、いろいろな把握調査を進めていくのですが、その時に広報に
掲載をして、「調査のご協力をお願いします」ということのほかに、「文化
財保存計画がホームページありますのでご覧ください」というようなこと
で周知を図りたいと考えております。

委員

ホームページでもよいのですが、それは若い人が見ます。高齢の方がわざわざホームページを開いて見るときは、違うものも見てしまいます。そこを繋ぎ止めるのであれば、あまり高齢者向きではないと思います。働いている年代は見る側ではないし、働きかけも楽かもしれませんが、多いのは高齢の方々なので、その辺の対応を考えていただきたいです。生涯スポーツも同じことですが、ホームページを見るように言われても、見ないものです。広報は家に来るので見るのですが、トピックなど何か考えないと広がらないと思います。以上です。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今回作りました計画につきましては、計画となっております、ハザードマップのようなものでしたら、市民の方に周知していくことが必要かと思いますが、各部においても、こういった計画が他にもありまして、介護福祉計画など様々な計画を市内では作っておりますが、そういったものにつきましては、事業を進めていく上での計画となっておりますので、その辺をどこまで周知していくかということが、また難しいところであります。市には他にも総合計画などありますが、その辺についても、全戸配布ということは行っていないと思いますので、そうは言いましてもせっかく作った計画でありますので、こういったものがありますよということで周知はしてきたいと思いますので、また様々な形で市民の方に周知していきたいと思います。あとこちらの方も見ていただいて分かるように、町史や村史と違って、施設の説明とか、そういった部分まで出ているものではないので、あくまでも計画ということでご承知いただければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います

教育長

その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(7) 市職員の人事異動内示について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

(8) 4月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後3時30分